

MF A/A T C撤廃後の繊維衣類貿易

(論文タイトル”Whither the Textile & Clothing Trade after the MFA/ATC?”)

石戸光・山澤逸平

本論文は2005年初の繊維衣類貿易の世界的自由化に関する経緯および今後の動向を理論面および実証面より展望している。繊維衣類産業は技術的には成熟し、貿易量も定常化しているが、なお多くの発展途上国の工業化の先駆けとなっている。1950-60年代に香港・韓国等の第一陣が繊維衣類輸出で工業化を始め、1970-80年代には先発ASEAN諸国と中国の第二陣が続き、1990年代には南アジア・ヴェトナム・ラオス・カンボディア等の第三陣が輸出国の仲間入りを果たした。他方、30年間続いた管理貿易体勢は2005年1月1日で撤廃され、より競争的な市場体制に戻るようになったが、これら第三陣の輸出は今後どうなるのであろうか。

もちろん長く管理貿易下で歪められてきた繊維衣類貿易がWTO体制に復帰するのは歓迎すべきことである。米国とEUの2大市場への繊維衣類輸出はまず1974-94年の国際繊維協定(MFA)の下でがんじがらめに数量制限され、ウルグアイ・ラウンドで撤廃が合意された後も10年間繊維衣類協定(ATC)でほぼ同じ規制下に置かれた。この管理貿易体制の下での各輸出国への数量制限(クォータ)の配分は極めて輸入国の忖意のままであった。MFAの開始で第一陣の輸出は厳しく制限されたが、第二陣諸国は能力を上回る数量制限を与えられて輸出を増やし、すでに制限枠に達している。ついで第三陣が寛大な規制の恩恵に与って、輸出を増やしていた。さらに米国はNAFTA加盟国のメキシコとカリブ海諸国にほぼ無制限の輸出を許し、EUは東欧諸国と地中海諸国に同様の措置をとっている。米国・EU市場の輸出国シェアは過去30年間に大きく変貌した。

ウルグアイ・ラウンド交渉は難航の末に10年間でMFAを撤廃することになった(ATC体制)が、その方式が10年間の最後に制限の主要部分が撤廃される形となっていたので、エコノミストはそれが実施されるか疑っていた。しかし米国・EUとも約束どおりに完全撤廃した。しかし繊維衣類の自由貿易は半年と続かなかつた。予想されたとおりに中国からの繊維衣類輸入が急増し、再び自主規制体制に戻っているからである。今後繊維衣類貿易体制はどうなるのか。

本論文における実証分析の結果、MFA/A T C下で第一、二、三陣国のシェアが歪められ、競争市場下でのそれから乖離しつつ推移してきた点、およびMFA/A T Cの撤廃後には特に中国に代表される第二陣国のシェアが第一・第三陣国に比して高まるとする理論的な考察およびその現実化しつつある実態を強調している。すなわち中国など第二陣国の「一人勝ち」が懸念される。一方、米国をはじめとした繊維衣類の主要輸入国はMFA/A T Cとは別形態の貿易制限を再構築しつつあるのも現実である。このことがWTO体制下の貿易自由化に逆行する動きとなることなく、繊維衣類貿易が自由競争圧力をより重視した体制へと移行していくべき点を結語としている。